

～築上町国民健康保険からのお知らせ～
こんなときは、国保の届け出が必要です。



次のようなときは、14日以内に 住民課 保険係
 又は 総合管理課 窓口係に届け出をしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入する	ほかの市区町村から転入したとき	■ほかの市区町村の転出証明書 ■印かん ■年金証書 (60～64歳の方)
	職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の扶養から外れたとき	■職場の健康保険をやめた(扶養から外れた)証明書 ■印かん ■年金証書 (60～64歳の方)
	子どもが生まれて国保に入るとき	■印かん
	生活保護を受けなくなったとき	■保護廃止決定通知書 ■印かん ■年金証書 (60～64歳の方)

➤ 加入の届け出が遅れると・・・

- 加入資格を得た月(退職日の翌日、生活保護の廃止日等)に遡って国保税がかかることとなります。
- 一方、加入の届け出をしなかった期間は保険証がないため、医療費が全額自己負担となってしまいます。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保をやめる	ほかの市区町村に転出するとき	■国保の保険証 ■印かん
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の扶養に入ったとき	■職場の健康保険の保険証 ■国保の保険証 ■印かん
	国保の被保険者が死亡したとき	■世帯全員分の国保の保険証 ■印かん ■喪主の通帳・印かん(※葬祭費が支給されます)
	生活保護を受け始めたとき	■保護開始決定通知書 ■国保の保険証 ■印かん

➤ やめる届け出が遅れると・・・

- 国保の保険証をうっかり使って医療を受けてしまった場合、医療費を返していただくこととなります。
- 国保税と職場の健康保険の保険料の両方を支払うことになってしまいます。
- ※国保をやめる届け出をしていただくと、払いすぎた国保税が戻ります。

	こんなとき	届け出に必要なもの
その他	退職者医療制度の対象になったとき	■国保の保険証 ■年金証書 ■印かん
	町内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき	■国保の保険証 ■印かん
	修学のために子どもが転出するとき	■在学証明書 ■国保の保険証 ■印かん
	保険証をなくしたとき 汚れて使えなくなってしまったとき	■身分を証明するもの(運転免許証等) ■使えなくなった国保の保険証 ■印かん

問い合わせ 住民課 保険係 (内線234)